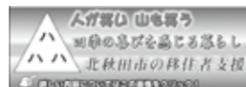


制 度	内 容
空き店舗利活用促進事業	中心市街地の空き店舗を活用し、新たに「卸売業・小売業・サービス業」、「多目的ホール・休憩所・リサイクルコーナー等」、「芸術文化ギャラリー・消費者情報センター・レクリエーションルーム等」を営まれる方に対し、空き店舗の家賃を助成する「 <b>空き店舗利活用促進事業</b> 」を実施しています。月額の補助限度額を4万円とし、家賃の1/2以内又は賃貸した店舗面積(m <sup>2</sup> )×2千円のいずれか低い金額を最大24か月助成します。
新規就農支援	新たに就農を希望される方に対し、秋田県や秋田県農業公社が実施する就農支援策と連携して取り組んでいます。農業者研修(就農準備基礎講座)、担い手育成研修(インターネットアグリスクール、就農準備研修)、実践研修(未来農業のフロンティア育成研修、地域で学べ!農業技術研修)と段階別に新規就農者の応援をしています。
<b>出産と子育て支援</b>	特定不妊治療や一般不妊治療、不育治療などに要する経費の一部を助成する「 <b>幸せファミリーサポート事業</b> 」を実施しています。特定不妊治療費については年間の助成限度額を20万円として最大5年間、一般不妊治療費及び不育治療費については、それぞれ年間の助成限度額を15万円として最大5年間助成します。
出産と育児の支援	妊婦健診(14回)、産後1か月健診(1回)、育児相談(3回)、歯科健診(1回)、子宮頸がん検査(1回)に対して助成する「 <b>妊産婦健康診査助成事業</b> 」や乳幼児健診(4回:4か月児、10か月児、1歳6か月児、3歳児)、マタニティ講座、育児相談、5歳児健診、乳幼児歯科保健指導、こんにちは赤ちゃん訪問、育児サークルなどの「 <b>乳幼児健康診査及び育児支援</b> 」を実施しています。
保育・教育の支援	同一の保育園に兄弟姉妹が2人以上入園している場合は、2人目が半額、3人目を無料としています。事情により延長して預けたい方のための「 <b>延長保育</b> 」や一時的に保育できない方のための「 <b>一時預かり保育</b> 」や「 <b>子育て短期支援事業(ショートステイ、トワイライトステイ)</b> 」、乳幼児が病気をした際に預かる「 <b>病児保育(病児病後児・体調不良児対応型)</b> 」を実施しています。また、子育て中の親子が気軽に集い交流できる場として「 <b>地域子育て支援センター(つどいの場)</b> 」を設置しています。 放課後に保育できないご家庭のために、小学校単位で「 <b>放課後児童クラブ</b> 」を設置し、学童保育を実施しています。 秋田内陸線を利用して高校に通学する生徒を対象に、通学定期券に対して助成する「 <b>高校生通学定期券補助金制度</b> 」を実施しています。 医療分野では、0歳児から中学生までの自己負担分を全額助成する「 <b>福祉医療費制度(マル福)</b> 」の実施や、年間を通じ夜間の診療を市内の医療機関が当番制で受け持つ「 <b>在宅当番医制事業</b> 」を実施しています。

### 「お試し移住体験事業」の実施について(本市への移住希望者対象)

真冬の暮らし体験 ~マタギの里で雪国の暮らしをご堪能ください~ 「除雪体験、郷土料理を作る・食べる、樹氷をゴンドラで観る、秋田内陸線で行くマタギの湯」			
実施日	2月5日(金)~7日(日)※2泊3日	助成額	1世帯あたり最大5万円
対象	北秋田市への移住を検討している県外の方	※対象	食費を除く参加費用と往復交通費
募集人員	2世帯 ※1世帯あたり複数名の申込も可能	※秋田県への移住希望登録が必要になります	
申込締切	1月20日(水) ※応募があり次第、締め切ります	内 容	1日目:除雪体験、交流会 2日目:森吉山樹氷観賞、秋田内陸線マタギの湯、郷土の鍋調理と交流会
参加費用	1人あたり2万1,770円 ※往復交通費以外の宿泊費・食費・体験料等	集合場所	JR鷹ノ巣駅又は大館能代空港

▼北秋田市の移住・定住支援策についての詳しい情報は、市のホームページをご覧ください。  
(<http://www.city.kitaakita.akita.jp/> を開き、次のバナーをクリックしてください)



**お問い合わせ** ◎総合政策課政策係 ☎62-6606

## 特集 北秋田市の移住・定住の取り組みをお知らせします



現在、ふるさと回帰や田園回帰といったフレーズとともに、全国で地方への移住がマスコミ等で大きく取り上げられ、社会現象化しています。各自治体では、地元はどうしたら目を向けてもらえるか工夫した取り組みが進められており、本市でも平成26年3月に「北秋田市定住促進基本方針」を策定し、移住・定住に係る対策を展開しています。市が取り組む移住・定住のための支援策についてお知らせします。

### 移住や定住の取り組みはどのように必要なの?

少子高齢化が叫ばれて久しく、人口減少が地域の活力を生み出すための阻害要因となっているため、その抑制が大きな課題となっています。

市の人口は、ピーク時の昭和30年の67,214人から減少の一途をたどり、平成17年には40,049人、平成22年には36,387人と5年間で3,662人減少し、年当たり換算すると732人減少したことになります。また、出生よりも亡くなる方の数が上回る自然減が加速しているなど、統計上も子どもを産み育てる世代が著しく減少していることが顕在化しています。

このため、進学や就職等で一度市外に出た地元出身者や、首都圏など大都市出身の地方移住に関心のある若者に対して移住支援や移住後の手厚い子育て支援等を通じ、特に子育て世代の定住をサポートし、人口減少及び少子化の抑制と労働力の確保につなげたいと考えています。

### 市の移住・定住支援策の紹介

#### ●特徴的な移住支援策

制 度	内 容
奨学金返還支援助成金制度	高校や大学等の進学に際し奨学金を活用した45歳未満の方が、卒業やU・I・Jターンにより本市へ5年を前提に、転居又は引き続き当市に居住し通勤圏内で就業した場合、奨学金の返還額に対して助成する「 <b>奨学金返還支援助成金制度</b> 」を実施しています。交付決定から最大60か月分を交付し、若者の北秋田暮らしを応援しています。
移住者住宅購入費等助成金制度	住民登録の前後1年以内に住宅を取得した方に対し、取得費用の2/10(最大65万円まで)を助成する「 <b>移住者住宅購入費等助成金制度</b> 」を実施しています。
空き家バンク制度	市内の空き家の利活用促進を図るため、「 <b>空き家バンク制度</b> 」を実施しています。移住を希望される方に限らず市内在住の方でも空き家で暮らしたい、中古物件を購入したいという方に対し、貸し手と借り手、売り手と買い手をマッチングする仕組みで、現在4件の登録があり、市のホームページで公開しています。 より多くの登録物件を確保し、利活用の促進を図るためにも、空き家をお持ちの方は、ぜひ空き家バンクに登録ください。

#### ●移住後の支援策(一般市民の方も各制度を利用いただけます)

制 度	内 容
<b>就業支援</b> 起業支援助成金制度	優れたビジネスプランで起業する企業等(方)の①事業拠点費(事務所の設備費等)+広告宣伝費、②人件費(雇用した場合)に対し、①と②それぞれ1/4(上限37.5万円)を助成する「 <b>起業支援助成金制度</b> 」を実施しています。
資格取得支援助成金制度	就業する上で有益となる資格を取得した方(学生を含む)、従業員の資格取得費用を負担した事業主の方に対し、取得経費の一部を助成する「 <b>資格取得支援助成金制度</b> 」を実施しています。助成金の交付は同一人物1人につき同一年度1回とし、経費の1/2(10万円上限)を助成します。